

こどもを産み育てたい
こどもがここで育ちたいと思うまち
～支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ～



千葉市
CHIBA CITY

千葉開府
Road to
900
since 1126

2021年8月

市長と語ろう会(地域団体向け)

目 次

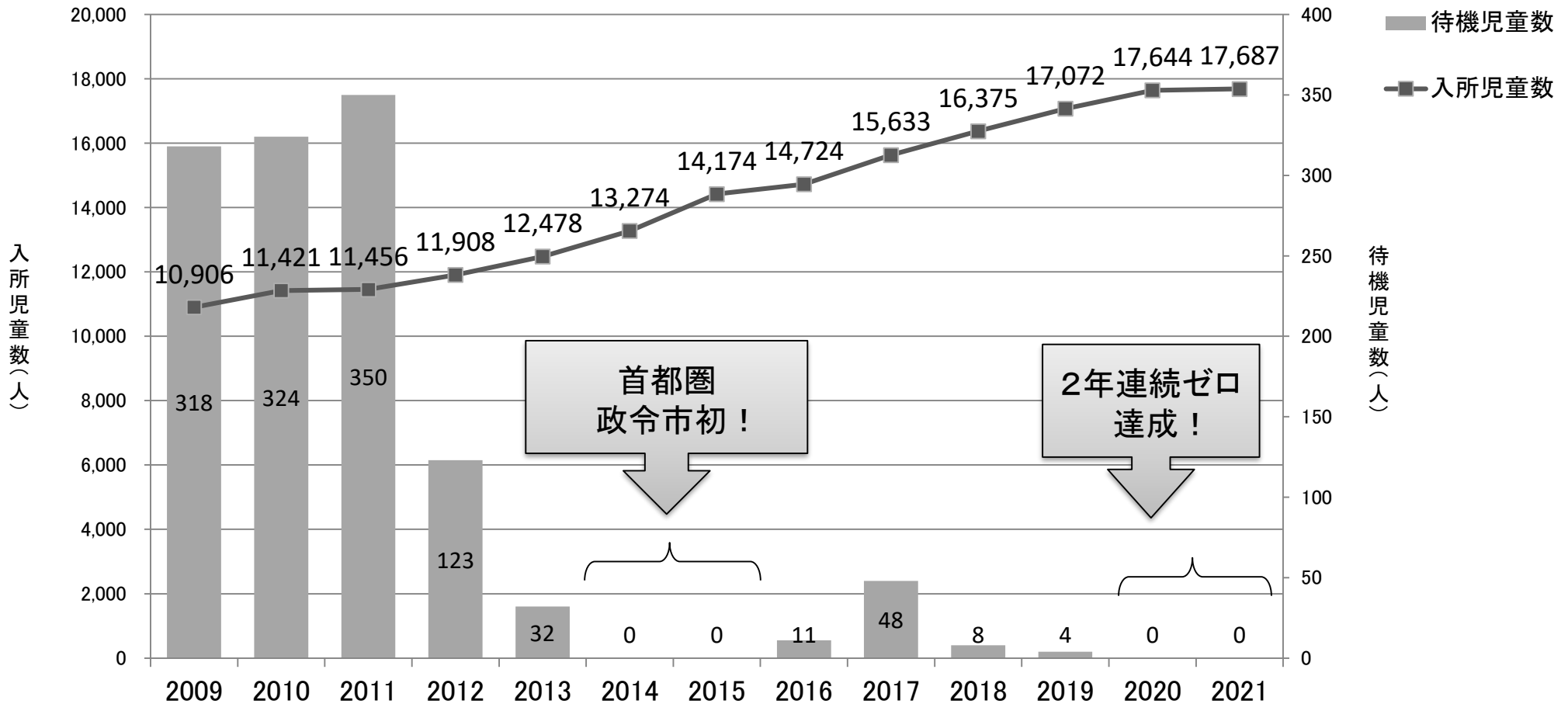
I	こども施策	1
II	教育	14
III	健康づくり	17
	お知らせサービスのご案内	25

I こども施策

1 待機児童の解消

(1) 保育所の入所・待機児童数の推移(毎年4月1日現在)

【保育所】

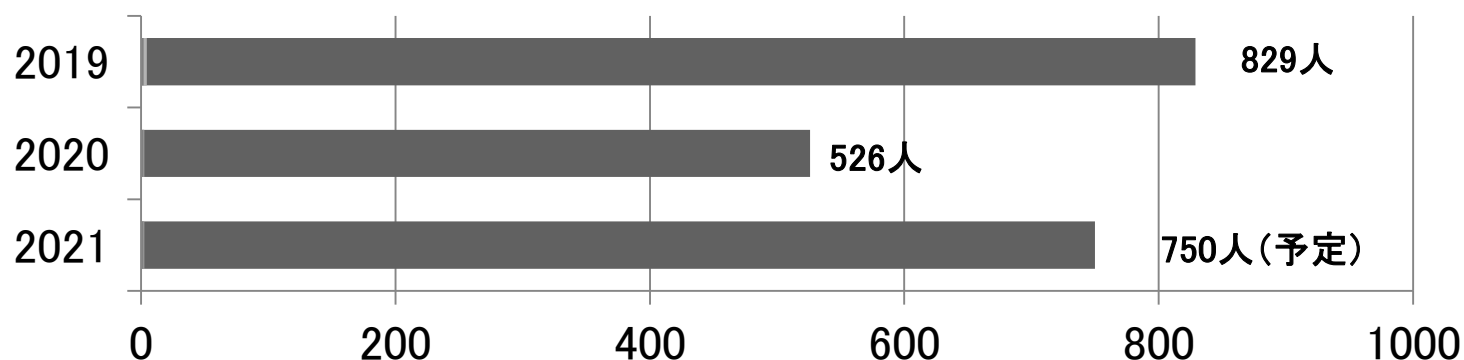


(2) 保育所等の整備

千葉市こどもプラン(第2期)(計画期間 令和2年度～令和6年度)に基づき、保育需要の動向を見極めながら施設整備を着実に実施

2021年度も、引き続き増加する保育需要に対応するため、750人分の受け皿を整備する。

【保育の受け皿確保の推移】



主な取り組み

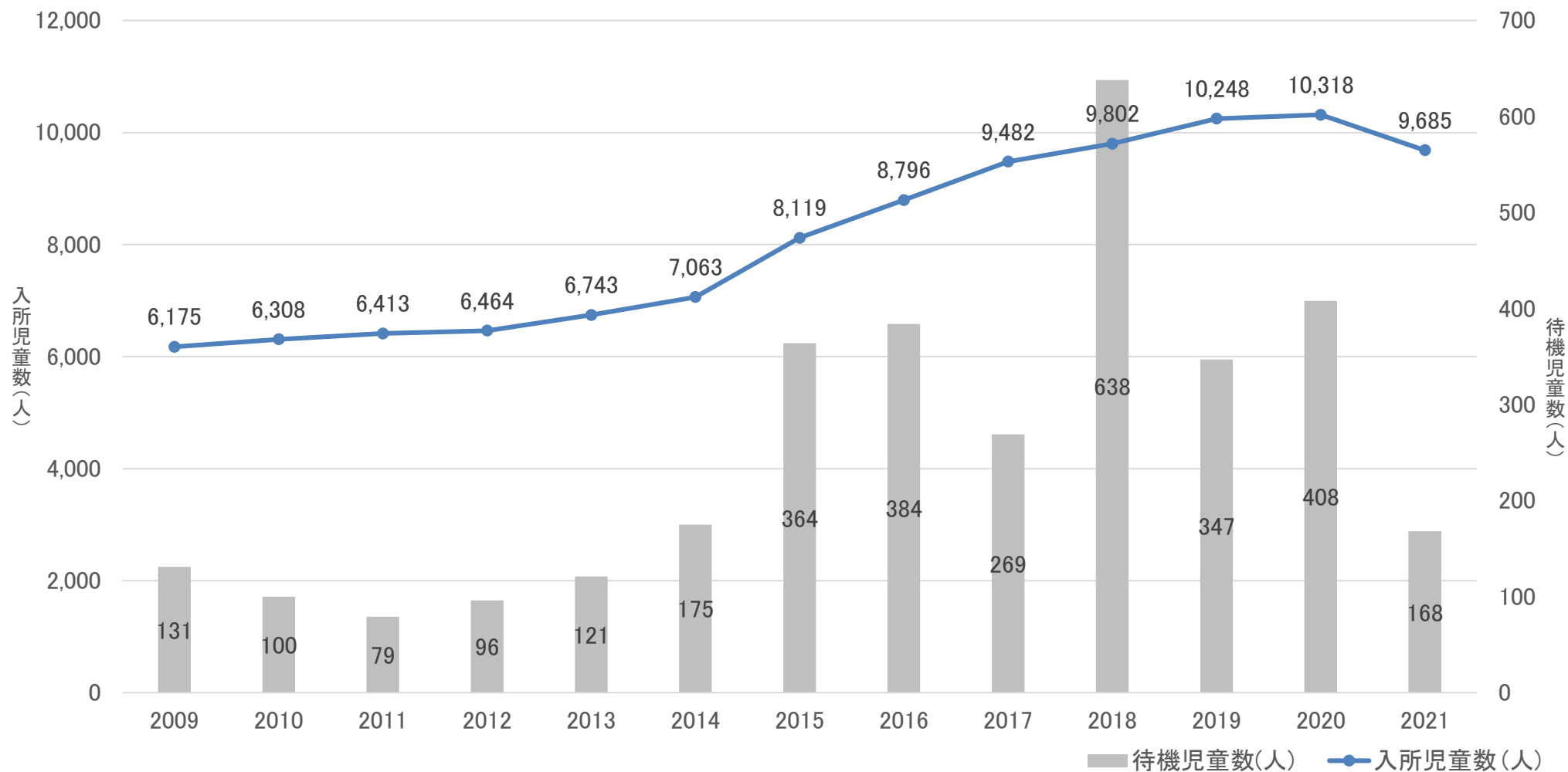
- ・保育士等の宿舎借り上げ費用を補助
- ・保育士の修学資金等を貸付
- ・月額3万円の保育士等の給与改善
- ・認定こども園移行・事業所内保育事業の整備に対する補助
- ・民間保育園整備に係る賃借料を補助（開園前・開園後）

(3) 子どもルームの入所・待機児童数の推移(毎年4月1日現在)

緊急3か年アクションプランなどにより待機児童数が大幅に減少

2018年:638人 → 2021年:168人

入所児童及び待機児童数の推移



(4) 子どもルームの整備(放課後児童健全育成事業)

子どもルームの増設や環境改善を行うとともに、民間事業者が実施する放課後の遊びや生活の場の提供に対する助成を拡大し、待機児童の解消を図る。

【2018年度】子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン策定

(1) アクションプラン策定の背景(2018年当時)

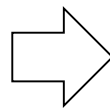
- ・2018年4月の待機児童数が過去最高の638人となった。
- ・今後、対策を行わなかった場合、2021年4月の待機児童数が1,564人となるおそれ。

→**緊急対策が必要!**

(2) アクションプランの目標と実績(2018年～2020年)

目標

- ① 1,440人分の受入枠の拡充
- ② 2021年4月の待機児童数358人まで減少



実績

- ① 2,481人分の受入枠の拡充
- ② 2021年4月の待機児童数168人まで減少

(5) 放課後子ども教室推進(子どもルームとの一体型運営)

小学校の放課後において、多様な体験・学習の機会を提供する。

2017～ 稲浜小学校でモデル運営

2019～ 市内6校(各区1校)でモデル運営

2021～ 市内18校で本格運営予定

2 保育の質の向上

保育の質を向上させるための取組み

(1) 良好な保育環境の確保

認可保育所等の認可基準について、国を上回る基準を設定

ア 乳児室の面積(国:1.65㎡/人・市:3.3㎡/人)

イ 1・2歳児担当保育士(国:6人に1人・市:5人に1人)



(2) 保育の質の確保

認可後も、質確保のためにきめ細かな取組みを実施

ア 専任の保育士が定期的に巡回指導

イ 保育士養成三短大と連携し、保育の質向上につながる研修を実施



3 幼児教育の推進（幼児教育と小学校教育の接続の強化）

市内のすべての幼稚園・保育所・認定こども園の子どもたちが、小学校との円滑な接続を意識した質の高い幼児教育を受けられることを目指し、以下の取組みを実施。

(1) アプローチカリキュラムの作成・普及

＜アプローチカリキュラムとは・・・＞

就学前の子どもたちがスムーズに小学校の生活や学習に適応し、幼児期の学びを小学校の生活や学習に生かせるよう工夫された、5歳児後半のカリキュラム

- ・ 事例集の作成、発刊や研修の実施
- ・ コーディネーター（千葉大学教育学部）による、園や教職員への直接支援

(2) 幼稚園、保育園等と小学校との連携・交流活動の普及・定着化

- ・ 幼稚園・保育所等と小学校の子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化
- ・ 幼稚園・保育所等と小学校の教職員同士の意見交換、授業・保育参観等、「学び合いの場」の充実

(3) 家庭と保護者に対する啓発・支援

幼児教育における家庭と保護者の役割、小学校入学に向けた家庭生活での留意点等に関するパンフレットの配布や講演会の開催

4 幼児教育・保育の無償化

子育て世代の負担軽減のため、2019年10月から、保育所等の利用料を無償化

対象児童 3～5歳の全ての子ども
0～2歳の市民税非課税世帯の子ども

対象施設 保育所・園、幼稚園、認定こども園、
幼稚園預かり保育、病児・病後児保育、
ファミリー・サポート・センター、一時預かり保育、
認可外保育施設 等

※ 幼稚園は月額2.57万円、認可外保育施設等は月額3.7万円
(0～2歳児は4.2万円)を上限として無償化。

※ 実費徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)
については無償化の対象外。

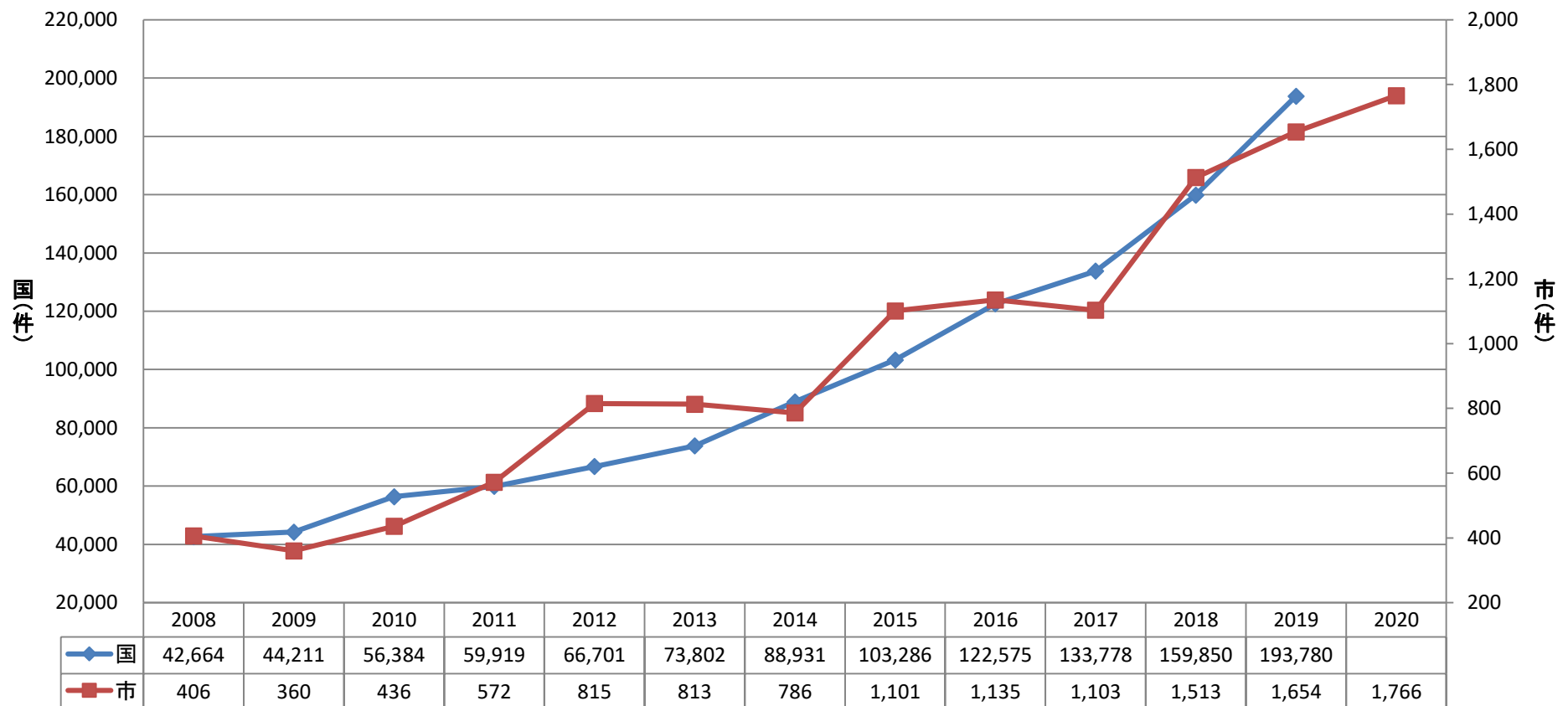
5 児童虐待防止

全国の通告対応件数は、毎年過去最高を更新。市も高止まりで10年前の約3倍

○児童相談所の体制強化

- ・ 児童福祉司・児童心理司・弁護士・警察OBなど、専門的なスタッフの増員
- ・ 一時保護所の居室を増設、定員の増(2020年37人⇒42人)・処遇改善(個室化等)

児童虐待通告対応件数



6 里親制度の推進

社会的養護を要する児童の家庭養育のため、里親制度を推進する

・NPOとの協働による里親制度の推進

里親候補者のリクルートから子どもの養育の支援など、包括的な支援を事業者に委託して実施

・里親委託等推進委員会の立ち上げ

里親、里親支援専門相談員等による制度周知・啓発

・新生児委託の推進

予期せぬ妊娠を把握し、新生児委託につなげる仕組みづくり

里親等委託率の推移

区分	2016	2017	2018	2019	2020
里親登録者数	67組	75組	86組	86組	92組
要保護児童数合計 a(b+c+d)	167人	167人	176人	163人	168人
里親委託児童数 b	28人	39人	38人	42人	39人
ファミリーホーム児童数 c	11人	10人	15人	14人	23人
児童養護施設・乳児院 d	128人	118人	123人	107人	106人
里親等委託率 (b+c)/a	23.4%	29.3%	30.1%	34.4%	36.9%

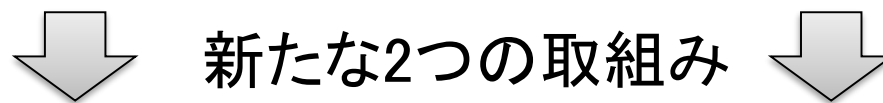
※各年度末数値

7 子どもの貧困対策

○こども未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)の策定(2017.3)

本市の貧困世帯の児童は13人に1人。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向け、子どもの貧困対策を推進するために策定

- ・市の子どもの貧困対策に関する事業を体系的に整理
- ・貧困世帯の児童の進学率や勉強時間を全児童平均に近づけることが目標



① 子どもナビゲーターの配置

(2018.1～稲毛区、2019.7～中央区、2020.4～若葉区、2021.10～花見川区)

- ・生活習慣に課題のある児童と、課題のない児童との間に学力の格差
⇒基本的な生活習慣の改善を働きかけるとともに、適切な支援機関につなげる

② ひとり親家庭への学習塾費や習い事費用などの助成(2019.8～)

- ・経済的理由で学習塾などに通えない子どもたちのために、民間の学習塾や習い事などに使えるクーポンを交付
- ・ひとり親家庭かつ生活保護世帯又は児童扶養手当全部支給世帯の小学5・6年生が対象

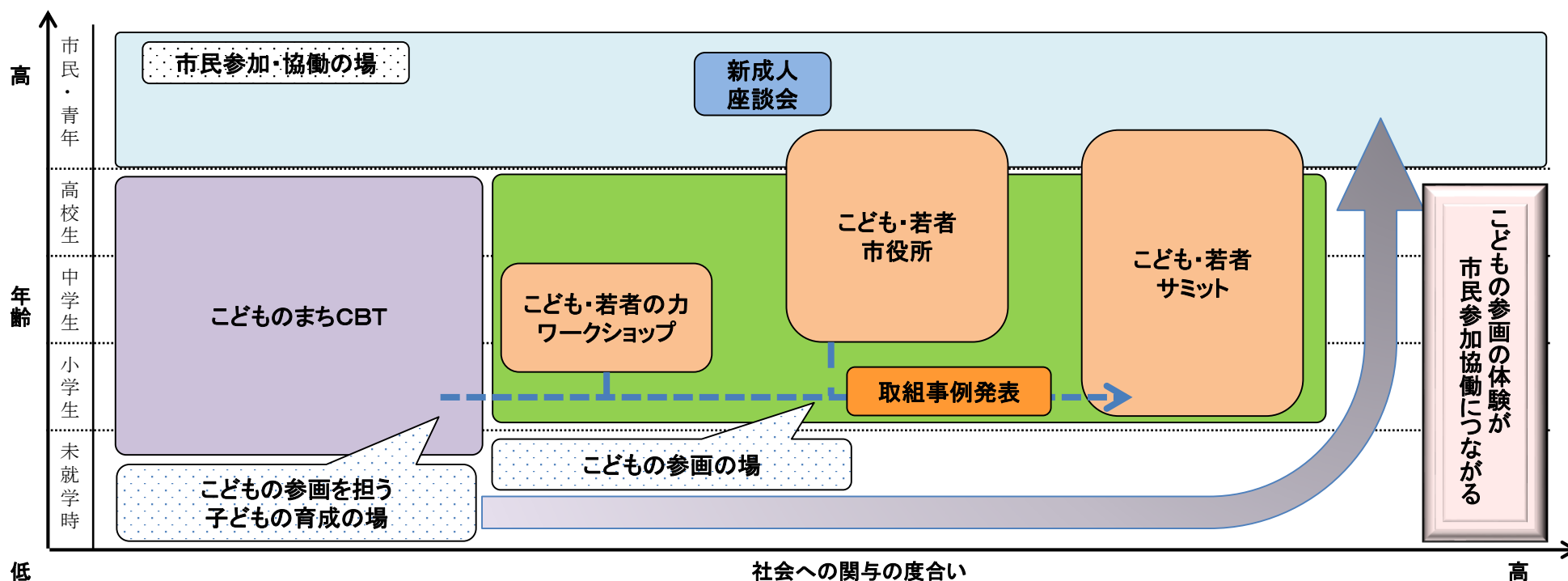
8 こどもの参画推進

○こどもの参画とは

子どもが課題に対して主体的にその原因・問題を考え、問題解決に資する調査や解決策を計画し実践するなど、子どもに関する事項について、大人だけでなく子どもも意思決定に加わること。

○子どもの発達段階に応じたモデル事業の実施

幼少期から青年に至るまでの子どもの発達段階に応じ、社会への関与の度合いの異なるプログラムを用意し、参加体験を通じて、市民参加・協働を担う自立した市民への成長を促す。



○モデル事業の取組内容

【こどものまちCBT】



小学生～高校生が企画・運営する“まち”での仕事や遊びを通じて疑似社会を体験

【こども・若者のカワークショップ】



子どもを取り巻く課題を専門家とともに考え、意見を提言にまとめ市政やまちづくりに反映

【こども・若者市役所】



こども・若者の意見が市政に反映され、こども・若者が主体的に活動する仕組みとして組織

【こども・若者サミット】



こどもの参画の取組みを全国に発信
参加団体のこども・若者により取組事例を発表

Ⅱ 教育

1 児童生徒の支援の充実

○スクールカウンセラー活用

いじめや不登校等に対応するカウンセラーの配置時間の増加
(小学校:年間35週→37週)
(特別支援学校:年間35週→40週)

○スクールソーシャルワーカー活用

福祉機関や保健・医療機関等と連携し、学校や家庭を支援する

○スクールメディカルサポーターの派遣

医療的ケアを必要とする児童生徒に処置を行う看護師を派遣(4人)

○フリースクールとの連携

不登校児童生徒の支援のため、フリースクールと連携し、学習支援の内容を拡充する
不登校児童生徒の学習支援等に必要な経費の一部を補助する

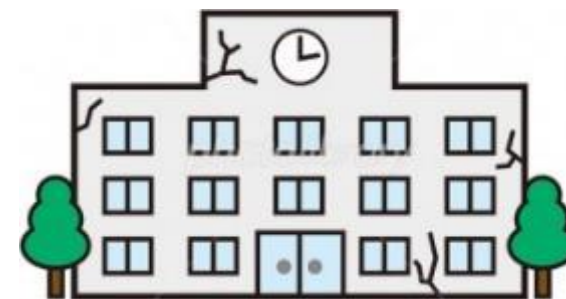
2 小中学校の施設整備の状況

(1) トイレの環境整備

- ・子どもたちの利便性の向上を図るため、令和6年度末の完了を目指し、トイレの洋式化や床のドライ化などの改修を進める。

(2) 老朽化対策

- ・本市の学校施設の約80%が築30年以上経過し、老朽化が進行。
- ・2016年度から、計画的な保全を本格的に開始
(大規模改造、外壁、屋上防水、各種改修等)



(3) エアコン設置

- 小中学校の普通教室及び特別教室
→ 2021年度中に設置完了予定。



(4) 「学校施設の環境整備」及び「各種改修等」事業費の推移

(単位：億円)

区分	2018	2019	2020	2021
トイレ改修	10.4	14.1	17.4	27.7
大規模改造	25.8	20.7	25.0	18.6
外壁改修	5.3	4.4	9.6	15.2
エアコン設置 (普通教室及び特別教室)	3.5	91.4※	6.1	25.7
各種改修・校庭整備	7.7	10.6	9.9	6.1
合計	52.7	141.2	68.0	93.3

事業費は予算額

※リース料(期間:13年間)の将来負担分も含む

Ⅲ 健康づくり

1 健康づくり

(1) こどもを産み育てるためのサービス

母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)

※ 各区の保健福祉センター健康課内に開設

サービス内容

妊娠・出産・子育てに関する相談に対応。
妊娠届出時に、面接・相談を行い、応援プランを作成。
産後ケア事業の登録申請を受付。

相談員

母子健康包括支援相談員(保健師又は助産師)
相談員増員 6人→9人(2019年から)【拡充】

利用できる方

妊産婦並びに乳幼児及びその保護者の方。



ねらい

妊娠・出産に対する不安の軽減

産後うつ予防(産後ケア事業の紹介など)

母子健康包括支援センター (子育て世代包括支援センター)

・全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供。



1人で育児するのは大変

妊娠したけどお金が無い

子どもがずっと泣いてる



(2)産後ケア事業

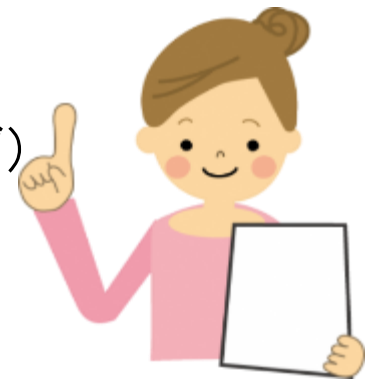
育児不安の軽減、産後うつ予防、安心して子育てできる支援体制の確保など、家庭訪問や、医療機関・助産所への宿泊を通じて、助産師による心身のケアや育児指導などを行います。

【対象】 育児などに不安があり、サポートが必要な産後4か月までの母子

【内容】 授乳方法の指導、乳房ケア・お母さんの休息(施設型)

産婦の健康管理・沐浴、抱き方等の育児方法の実技指導など

【利用料金】 サービス利用金額の2割(2019年4月より3割から引き下げ)



(3) 不妊対策事業

○不妊専門相談センター

医師、助産師、保健師が、不妊・不育症の医学的な相談やこころの悩みについて、面接にて個別相談に応じます。

【開催】年12回

日常生活で自分たちでできる
ことって、あるのかしら？

どんな検査や治療が
あるんだろう？

このまま治療を
つづけてて
大丈夫かな？

○特定不妊治療費助成

高額な特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受ける夫婦に対して、一部費用を助成します。

【制度内容】 特定不妊治療・・・採卵を伴う治療(初回30万円、2回目以降15万円) など

2 受動喫煙対策

たばこの先から出る副流煙には、喫煙者が吸う主流煙より多く有害物質が含まれており、受動喫煙を受けると脳卒中、肺がんなどの病気のリスクが確実に高まることが科学的に明らかになっています。受動喫煙による年間の死亡者数は、推計約1万5千人で、交通事故による死亡者数(約3千人)を大きく上回っています。



受動喫煙を受けやすい場所は？

多くの方が飲食店で受動喫煙を受けていました。屋内かつ長時間滞在する飲食店での対策が重要です。特にたばこの煙にさらされる飲食店従業員を保護する必要があります。

過去1か月間に市民が受動喫煙を受けた場所

飲食店	職場	遊技場	行政機関	医療機関	学校
37.1%	19.6%	9.3%	2.8%	2.2%	1.7%

(2016年度千葉市の健康づくりに関するアンケート調査 受動喫煙という言葉を知っている 726人)

受動喫煙を受ける人は、受けない人と比べて病気になるリスクは何倍くらい？

脳卒中

1.3倍

肺がん

1.3倍

虚血性心疾患

1.2倍

乳幼児突然死症候群(SIDS)

4.7倍

出典「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」国立がん研究センターがん情報サービス

(1) 屋内を禁煙とすることが重要

【分煙】

分煙しても禁煙席に漏れる
従業員は滞在時間が長く、
特に被害を受ける



【屋内禁煙】

吸う人も吸わない人も全ての人
を守る方法として最も効果的



(2) 千葉市受動喫煙の防止に関する条例①

○健康増進法による規制だけでは不十分

- ・市民が最も受動喫煙を受けやすいのは飲食店
- ・自らの意思で受動喫煙を避けることが困難な未成年者や飲食店の従業員を保護



改正健康増進法による規制に本市独自の規制を加える

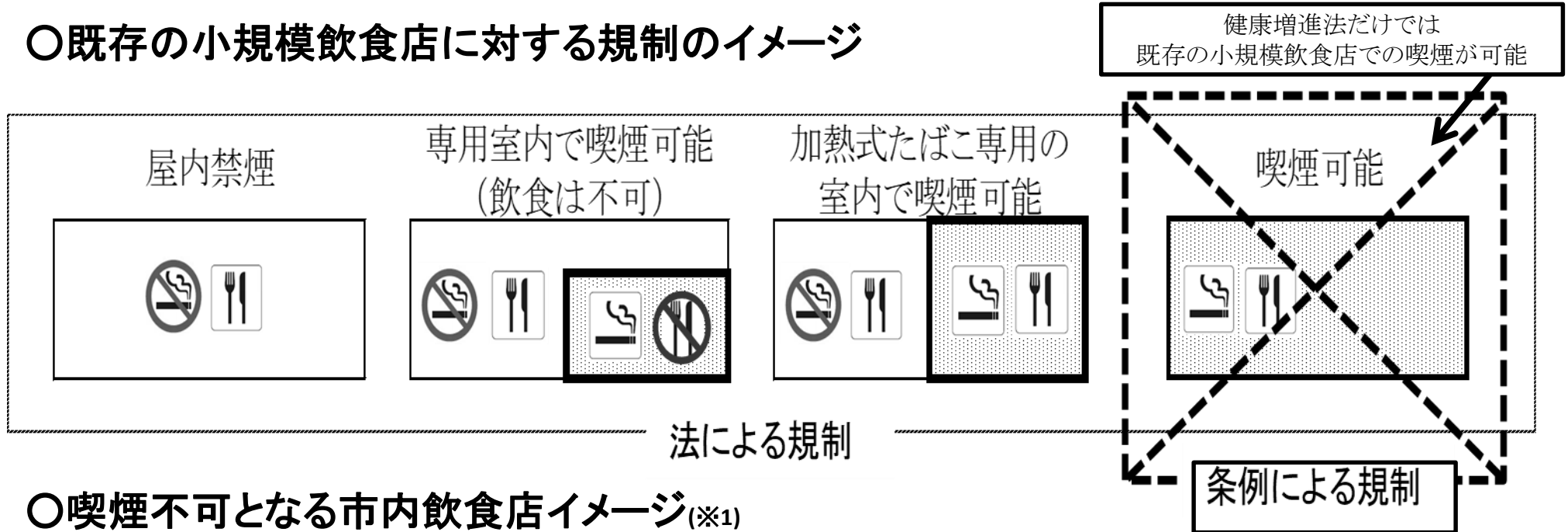
より実効性のある受動喫煙対策

○千葉市独自の規制は3つ

- ① 行政機関の庁舎は敷地内禁煙【努力義務】
- ② 既存の小規模飲食店であっても、従業員がいる場合は喫煙不可【罰則あり】
(キャバレーやナイトクラブは当面の間、努力義務)
- ③ 保護者は受動喫煙から20歳未満の者を保護【努力義務】

(3) 千葉市受動喫煙の防止に関する条例②

○既存の小規模飲食店に対する規制のイメージ



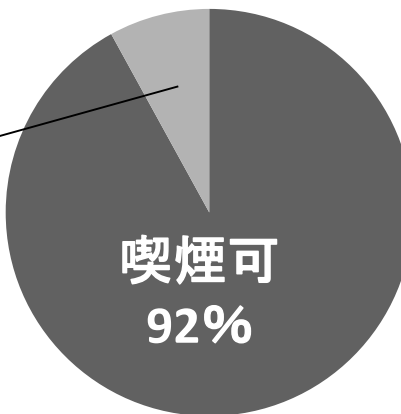
○喫煙不可となる市内飲食店イメージ(※1)

施行前の健康増進法
(～2020年3月31日)

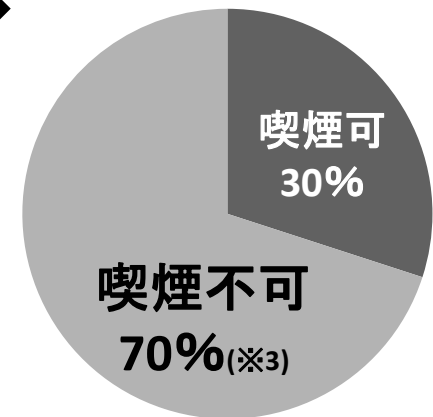


施行後の健康増進法
(2020年4月1日～)

喫煙不可
8%(※2)



市条例をプラス
(2020年4月1日～)



※1 2017年度 飲食店の受動喫煙調査から推計

※2 客席面積100㎡超の店舗の割合

※3 客席面積100㎡超店舗と100㎡以下で従業員がいる店舗の割合(風俗営業法に該当する施設を除くと約66%)

(4) 主な受動喫煙対策の取組み

○施設・事業所巡回

受動喫煙対策推進員6名を雇用し、市内の施設・事業所を巡回訪問することにより、制度の周知・啓発及び相談・指導を実施

○受動喫煙SOS情報受付窓口システムの運用

LINE及びWEBフォームから受動喫煙被害を受けた施設を市に通報できるシステムを運用

○子どもを守る禁煙外来治療費助成

妊婦や子どもへの受動喫煙による健康被害を防止するため、禁煙治療費の一部を助成
(上限:1万円 補助率:1/2)

＜対象＞妊婦と同居または15歳以下の子どもと同居する方

○尿中コチニン検査

児童の尿中コチニン濃度の測定により受動喫煙状況を可視化し、家庭に知らせることで受動喫煙に遭う機会を減少させる。

＜対象＞花見川区及び若葉区の小学4年生(2021年度モデル実施)

お知らせサービスのご案内

子育てに関わる健康診査や子育て支援関連手続を通知し、受給漏れなどを防止

あなたが使える制度 お知らせサービス ~For You~

皆さんが利用できる行政サービスをLINEでお知らせ!!

「あなたが使える制度お知らせサービス」(略称:ForYou)は、各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、各制度の受給対象となる可能性のある方に対し、LINEのメッセージにより個別にお知らせすることで、受給漏れなどの防止を図るサービスです。

For You (Friendly Online Reminder service of Your Own Useful information)
あなたに有益な情報をお届けする、寄り添ったオンラインのリマインドサービス



あなたが利用できる可能性のある手当や忘れがちな健康診査等の制度をLINEによりお知らせします。

検索の時間をゼロに!

必要な人に必要な支援を!

◆申込方法

千葉市公式LINEアカウントのメニューのうち、「お知らせサービス」のアイコンをタップし、サービス利用に必要な「登録番号」を申請してください。詳細は裏面をお読みください。
(友だち追加されていない方は、友だち追加からお願いします。)



お問い合わせ 総務局情報経営部業務改革推進課 情報化推進班
TEL.043-245-5112 e-mail:gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp

詳しくはHPをご確認ください。 [千葉市](#) [あなたが使える制度お知らせサービス](#) [検索](#)



申込手順

お申込みする場合には、必ず利用規約をお読みください。

1

千葉市公式LINEアカウントを友だち追加

千葉市公式LINEアカウントを友だち追加します。
(既に友だち追加されている方は不要です。)

2

登録番号申請

- ①千葉市公式LINEアカウントに表示されるメニューのうち、「お知らせサービス」のアイコンをタップします。
- ②表示される画面から「登録番号申請」をタップします。
- ③必要事項を入力し、登録番号を申請します。

3

千葉市から登録番号をご自宅へ郵送

申請者の住所へ登録番号を郵送します。

4

登録番号を千葉市公式LINEアカウントから登録

郵送された登録番号を千葉市公式LINEアカウントから登録します。
併せて、お知らせを受け取りたい制度等も登録します。

通知する対象制度

健康診査や子育て支援関連手続を中心に23制度が対象です。
【対象制度一覧(令和3年1月時点)】

制度名	制度名
1 乳児一般健康診査	13 産後ケア事業
2 特定健康診査	14 心身障害児福祉手当
3 健康診査	15 特別児童扶養手当
4 肺がん・大腸がん検診	16 児童扶養手当*
5 前立腺がん検診	17 ひとり親家庭等医療費助成*
6 骨粗しょう症検診	18 JR定期乗車券の割引制度
7 歯周病検診	19 家庭生活支援員の派遣*
8 胃がんリスク検査(ピロリ菌検査)	20 母子・父子・寡婦福祉資金*
9 水痘(水ぼうそう)予防接種	21 水道料金の減免*
10 麻しん・風しん予防接種	22 下水道使用料の減免*
11 二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種	23 子育て世帯を支援するための市営住宅期間付き入居*
12 高齢者肺炎球菌予防接種	

*お知らせを希望する方は、「住民税の所得情報等」の利用について、本人同意が必要となります。